

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年 7 月 3 日
【会社名】	株式会社雪国まいたけ
【英訳名】	YUKIGUNI MAITAKE CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 鈴木克郎
【本店の所在の場所】	新潟県南魚沼市余川89番地
【電話番号】	025(778)0111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 上野紘一
【最寄りの連絡場所】	新潟県南魚沼市余川89番地
【電話番号】	025(778)0111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 上野紘一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社は、平成26年6月27日開催の当社第31期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成26年6月27日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役として、星名光男、大平洋一、鈴木邦夫、南雲朗浩、吉川博志、小林秀人、川村博、村上義弘の8氏を選任する。

第2号議案に対する修正動議

取締役として、東貢、南雲朗浩、荒木和男、中原伸之、大塚政尚、鈴木克郎、上野紘一の7氏を選任する。

第3号議案 監査役3名選任の件

監査役として、小林嗣明、麻生光洋、竹中徹の3氏を選任する。

第3号議案に対する修正動議

監査役として、小林嗣明、平田富峰、建部和仁の3氏を選任する。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、高野健二氏を選任する。

第4号議案に対する修正動議

補欠監査役として、藤澤鈴雄氏を選任する。

第5号議案 ストックオプションとして新株予約権を発行する件

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数(個)	反対数(個)	棄権数(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案 定款一部変更の件	261,441	24,947	-	(注) 1	可決 91.28
第2号議案 取締役8名選任の件					
星 名 光 男	48,559	237,829	-	(注) 2	否決 16.95
大 平 洋 一	48,344	238,044	-		否決 16.88
鈴 木 邦 夫	48,747	237,641	-		否決 17.03
南 雲 朗 浩	48,752	237,636	-		否決 17.02
吉 川 博 志	48,700	237,688	-		否決 17.00
小 林 秀 人	48,570	237,818	-		否決 16.96
川 村 博	48,570	237,818	-		否決 16.96
村 上 義 弘	48,443	237,945	-		否決 16.91
第2号議案に対する 修正動議					
東 貢	213,407	(注) 3	-	(注) 2	可決 74.51
南 雲 朗 浩	213,407		-		可決 74.51
荒 木 和 男	213,407		-		可決 74.51
中 原 伸 之	213,407		-		可決 74.51
大 塚 政 尚	213,407		-		可決 74.51
鈴 木 克 郎	213,407		-		可決 74.51
上 野 紘 一	213,407		-		可決 74.51

決議事項	賛成数(個)	反対数(個)	棄権数(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第3号議案 監査役3名選任の件				(注)2	
小林 嗣 明	48,733	237,655	-		否決 17.01
麻生 光 洋	48,727	237,661	-		否決 17.01
竹中 徹	48,689	237,699	-		否決 17.00
第3号議案に対する 修正動議				(注)2	
小林 嗣 明	213,407	(注)3	-		可決 74.51
平田 富 峰	213,407	-	-		可決 74.51
建部 和 仁	213,407	-	-		可決 74.51
第4号議案 補欠監査役1名選任の 件				(注)2	
高野 健 二	48,782	237,606	-		否決 17.03
第4号議案に対する 修正動議				(注)2	
藤澤 鈴 雄	213,407	(注)3	-		可決 74.51
第5号議案 ストックオプションと して新株予約権を発行 する件	47,656	238,732	-	(注)1	否決 16.64

- (注) 1 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
- 2 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
- 3 会社法上可決されることが明らかになったため、反対の議決権数は集計しておりません。
- 4 賛成割合は、本株主総会に出席した株主の議決権数（事前行使分及び当日出席分）に対するものです。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上